

## ラムサール条約湿地の新規登録について

環境省自然環境局野生生物課

### ラムサール条約湿地に関する短期目標

1. ラムサール条約第7回締約国会議（1999年）において、2005年の第9回締約国会議までに、世界のラムサール条約湿地を2,000カ所以上に増加（概ね倍増）させることを目標とすることが決定。

決議 11 「国際的に重要な湿地のリストを将来的に拡充するための戦略的枠組み及びガイドライン」

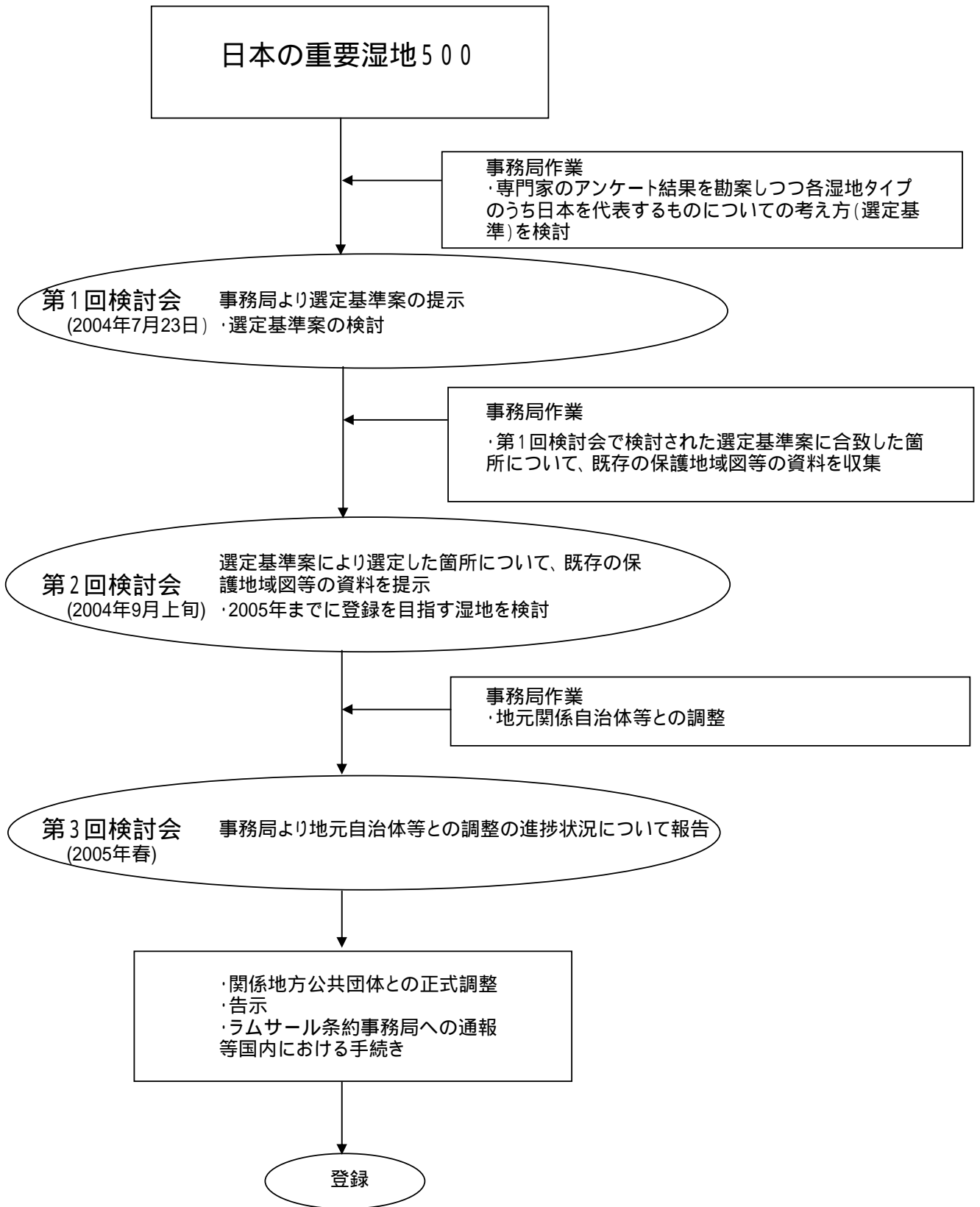
2005年までに開催される第9回ラムサール条約締約国会議までに、少なくとも2,000カ所の湿地を「国際的に重要な湿地のリスト」に掲げるよう確保すること。

2. この目標値は、全世界の条約湿地数を第7回締約国会議時点（982カ所）のほぼ2倍に拡充するもの。
3. これを受けて、我が国では、2005年11月の第9回締約国会議までに、国内の条約湿地数を22カ所（1999年当時の11カ所の2倍）以上に増加させることを国内目標として表明。なお、現在の国内条約湿地数は13カ所。

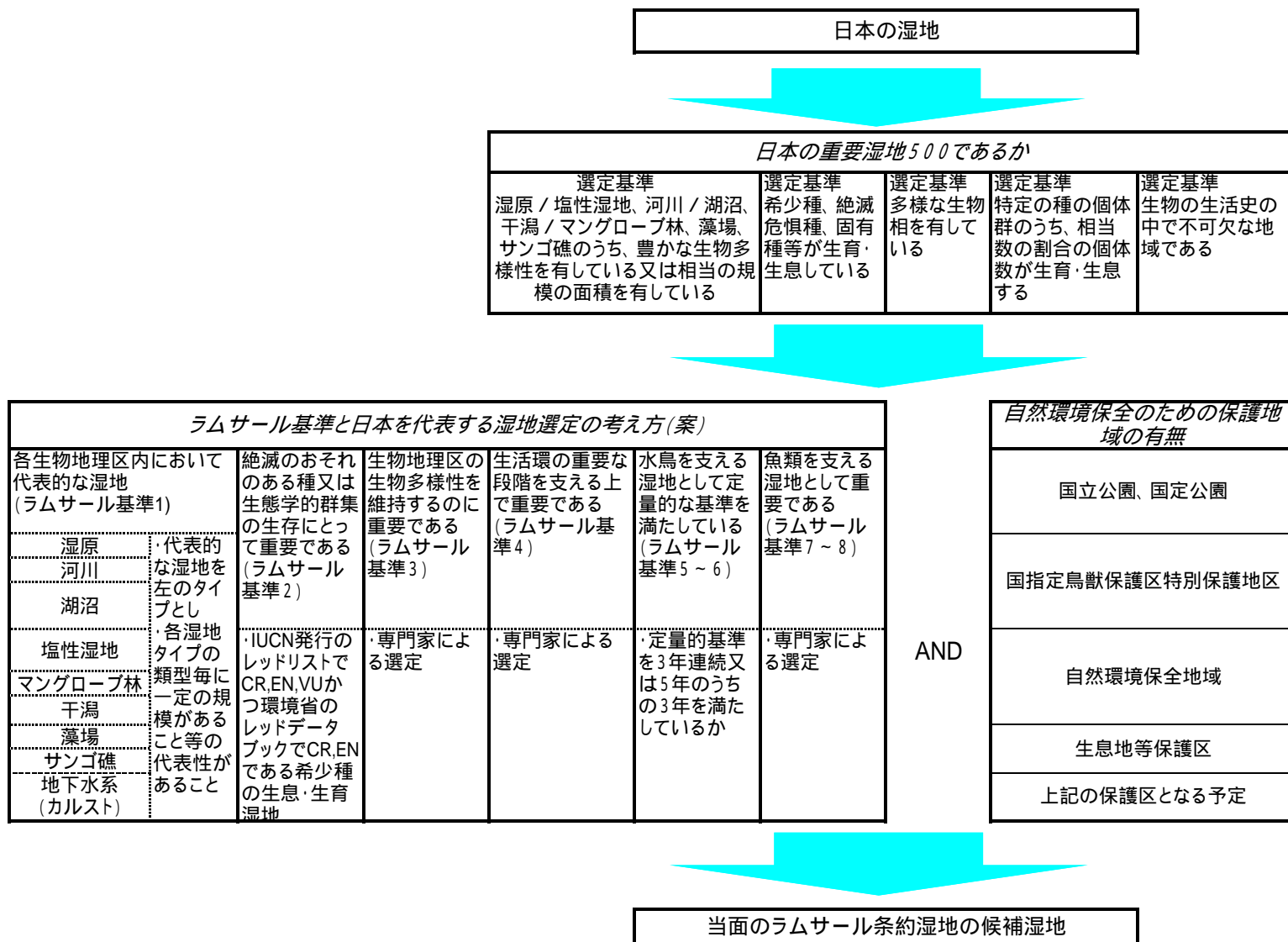
### 2005年に向けたラムサール条約湿地候補湿地の検討

1. 2005年に登録を目指す候補湿地について、我が国における保全上重要な湿地として選定された「日本の重要湿地500」にの中から、国際的な基準を満たすと考えられ、かつ予定を含む国指定鳥獣保護区特別保護地区等として保全が担保されている湿地について、専門家による検討会を開催して検討を行う。
2. 候補湿地の中から、地元自治体から賛意を得られたものについて、条約事務局への登録申請手続きを行う。

別図1 2005年までにラムサール条約湿地への登録を目指す候補湿地検討作業スケジュール



別図2 当面のラムサール条約湿地登録候補湿地の検討手順



# 基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	湿原	河川	湖沼
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「湿原」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模とまとまりを有していること。(第5回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として200ha以上(北海道)または100ha(北海道以外)以上であり、単一で一定程度のまとまりを有していること。)</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>湿原に保護区が重複すること。</p> <p>湿原のタイプ(高層湿原、低層湿原、中間湿原)のバランス</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。</p> <p>河川が主な選定対象であること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(長さ5km以上)。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>河川に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「湖沼」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(原則として500ha以上)。</p> <p>人工湖岸率が50%未満(第4回自然環境保全基礎調査、湖沼調査)であること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>湖沼に保護区が重複すること。</p> <p>地域バランス</p>
候補地名	<p>6 サロベツ原野(北海道)(高層)</p> <p>14 藻琴湖・濤沸湖・小清水原生花園(北海道)(低層)</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)(低層)</p> <p>23 風蓮湖・春国岱・温根沼および周辺湿原群(北海道)(低層)</p> <p>39 大雪山系トムラウシ山周辺湿原群(北海道)(高層)</p> <p>70 屏風山湿原池沼群(青森県)(中間)</p> <p>72 八甲田山湿原群(青森県)(高層)</p> <p>75 八幡平周辺湿原群(岩手県・秋田県)(高層)</p> <p>127 尾瀬ヶ原・尾瀬沼(福島県、群馬県、新潟県)(高層)</p> <p>143 湯の湖・戦場ヶ原・小田代ヶ原湿原(栃木県)(高層)</p> <p>178 苗場山周辺湿原(新潟県、長野県)(高層)</p> <p>203 立山周辺湿原群(富山県)(高層)</p> <p>402 九重火山群湿原(大分県)(中間)</p>	<p>230 長良川・木曾川水系のサツキマス・ネコギギ生息地(岐阜県)</p> <p>493 仲間川(沖縄県)</p> <p>498 浦内川(沖縄県)</p>	<p>11 サロマ湖(北海道)汽水</p> <p>12 能取湖(北海道)汽水</p> <p>14 藻琴湖・濤沸湖・小清水原生花園(北海道)汽水</p> <p>23 風蓮湖・春国岱、温根沼および周辺湿原群(北海道)汽水</p> <p>32 阿寒湖とその流入・流出河川(北海道)淡水</p> <p>58 大沼(北海道)淡水</p> <p>69 十三湖・岩木川(青森県)汽水</p> <p>120 裏磐梯湖沼群(桧原湖)(福島県)淡水</p> <p>121 猪苗代湖と流入河川(福島県)淡水</p>

## 基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	塩性湿地	マングローブ林	干潟
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「塩性湿地」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>塩性湿地に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。（第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査において100ha以上）</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>マングローブ林内に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること（第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で10ha以上）。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準（希少種等の生育生息）のみでないこと。</p> <p>干潟に保護区が重複すること。</p>
候補地名	<p>11 サロマ湖(北海道)</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道)</p>	<p>487 名蔵湾および名蔵川集水域(沖縄県)</p> <p>493 仲間川(沖縄県)</p> <p>498 浦内川(沖縄県)</p>	<p>11 サロマ湖(北海道)</p> <p>12 能取湖(北海道)</p> <p>159 東京湾・三番瀬(千葉県)</p> <p>363 福岡湾・和白干潟(福岡県)</p> <p>365 有明海および筑後川・大授搦(佐賀県)</p> <p>454 屋我地(沖縄県)</p> <p>487 名蔵湾および名蔵川集水域(沖縄県)</p>

# 基準1 各生物地理区内において代表的な湿地

	藻場	サンゴ礁	地下水系(カルスト地形)・湧水地
候補地選定基準	<p>重要湿地500の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、藻場調査または第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査で1000ha以上)。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>藻場に保護区が重複すること。</p>	<p>重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。</p> <p>一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積50ha以上)</p> <p>サンゴ礁に保護区が重複すること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被度で評価)</p>	<p>重要湿地500の「湿地タイプ」に「地下水系」又は「湧水地」が含まれること。</p> <p>選定理由が重要湿地500の選定基準(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p> <p>地下水系・湧水地に保護区が存在すること。</p>
候補地名	<p>11 サロマ湖(北海道) アマモ</p> <p>12 能取湖(北海道) アマモ</p> <p>18 野付半島・野付湾・尾岱沼(北海道) アマモ</p> <p>23 風蓮湖・春国岱、温根沼および周辺湿原群(北海道) アマモ</p> <p>304 隠岐島周辺沿岸(島根県) ガラム</p>	<p>292 串本錆浦、潮岬西岸(和歌山県) 非サンゴ礁域</p> <p>470 慶良間諸島周辺沿岸(沖縄県) サンゴ礁域</p> <p>490 石西礁湖(沖縄県) サンゴ礁域</p>	<p>325 秋芳洞の地下水系(山口県)</p>

基準2 絶滅のおそれのある種または生態学的群集の存在にとって重要

重要 湿地 500		鳥類			爬虫類	両生類	昆虫類	
		ヘラシギ	オオセッカ	カラフト アオアシシギ	キクザト サワヘビ	アベサン ショウウオ	ベッコウ トンボ	ヒヌマ イトトンボ
		IUCNレッドリスト	VU	VU	CR	CR	EN	CR
	環境省RDB	EN	EN	CR	CR	CR	EN + CR	EN + CR
23	風蓮湖・春国岱・温根沼 および周辺湿原群							
65	仏沼							
69	十三湖・岩木川河口域							
131	利根川下流部							
264	丹後・但馬地方低山地湧水域 のアベサンショウウオ生息地							
363	福岡湾							
365	有明海							
378	対馬・浅茅湾および綱浦							
424	蘭牟田池							
471	久米島の溪流・湿地(宇江城岳)							

### 基準3 生物地理区の生物多様性を維持するのに重要

専門家に対するアンケートにおいて、基準3にあてはまると回答があった湿地  
湿地に保護区が重複すること

- 6 サロベツ原野(北海道)
- 11 サロマ湖(北海道)
- 14 濤沸湖(北海道)
- 23 風蓮湖(北海道)
- 39 大雪山系トムラウシ山周辺湿原群(北海道)
- 41 雨竜沼湿原(北海道)
- 169 八丈島周辺海岸(東京都)
- 172 小笠原諸島周辺(東京都)
- 365 有明海(佐賀県)
- 462 屋富祖井(沖縄県)
- 470 慶良間諸島周辺沿岸(沖縄県)
- 487 名蔵湾および名蔵川集水域(沖縄県)
- 490 石西礁湖(沖縄県)
- 498 浦内川(沖縄県)
- 499 西表島南西部海域および河口域(沖縄県)

### 基準4 生活環の重要な段階を支える上で重要

重要湿地500の選定基準 (生物の生活史の中で一定以上の規模を有している  
こと)によって選定されている湿地  
アカウミガメ、アオウミガメの産卵数が多いものを評価

- 172 小笠原諸島周辺の砂浜海岸及び周辺浅海域(東京都) アオウミガメ
- 434 屋久島西部海岸(鹿児島県) アカウミガメ



## 基準5 水鳥2万羽を定期的に支える湿地

順位	日本の重要湿地500	湿地名	環境省ガン・カモ類生息調査において、過去5年間のガン・カモ類の渡来数				
			1998	1999	2000	2001	2002
1	159	三番瀬	74,992	43,181	71,543	107,314	101,739
2	300	中海	19,921	62,723	74,534	49,082	65,324
3	301	六道湖	25,208	21,375	48,615	26,480	48,107
4	189	瓢湖	34,697	28,289	24,158	8,911	20,793
5	88	無栗沼	13,898	10,424	23,304	24,846	24,342

基準6 水鳥の個体数の1%を定期的に支える湿地

日本の重要湿地500	湿地	ガン・カモ	シギ・チドリ	ツル	種	1%基準	季節	データ						備考
								1998	1999	2000	2001	2002	2003	
18	野付半島・野付湾・尾岱沼				キアシシギ	400	秋	-	-	1,193	1,924	364	993	
					タンチョウ	8	夏・秋	-	28	20	40	36	36	
23	風蓮湖				キアシシギ	400	秋	-	-	1,621	-	1,766	1,691	巣数×4
					タンチョウ	8	夏・秋	-	64	72	84	72	92	
88	蕪栗沼				マガン	1,300		13,784	9,816	23,122	23,903	21,086	-	
109	最上川河口				オオハクチョウ	600		4,594	-	5,240	4,745	5,430	-	
121	猪苗代湖				コハクチョウ	860		1,980	1,284	903	1,435	1,873	-	
131	利根川下流部				チュウシャクシギ	550	春	-	-	-	3,340	2,000	955	
159	三番瀬				スズガモ	3,000		72,818	40,693	69,321	98,450	86,500	-	
189	福島潟				コハクチョウ	860		-	1,521	2,807	97	2,195	-	
					ヒンクイ	550		1,575	3,892	3,037	2,442	4,119	-	
189	瓢湖				コハクチョウ	860		2,020	3,452	3,255	2,424	3,249	-	
300	中海				コハクチョウ	860		735	1,214	846	853	1,155	-	
					ホシハジロ	8,000		31,428	40,564	50,859	25,481	5,296	-	
					キンクロハジロ	7,500		17,403	15,639	16,993	18,596	5,302	-	
					スズガモ	3,000		19,666	16,389	17,956	11,831	6,119	-	
301	宍道湖				マガン	1,300		1,215	1,335	1,824	2,255	2,340	-	
					スズガモ	3,000		3,842	1,147	6,287	4,765	5,364	-	
363	和白干潟				ミユビシギ	220	冬	-	241	220	148	235	212	
422	出水干拓地				マナヅル	30		2,535	3,093	2,655	3,555	2,737	3,069	
					ナベヅル	85		7,904	8,511	10,855	8,273	8,490	8,940	

## 基準7 固有な魚類の種等で湿地の価値を代表する個体群の相当な割合を維持

専門家に対するアンケートにおいて、基準7にあてはまると回答があった湿地  
湿地に保護区が重複すること

365 有明海(佐賀県)  
487 名蔵湾及び名蔵川集水域(沖縄県)

## 基準8 魚類の産卵場、稚魚の成育場、漁業資源が依存する回遊経路等

専門家に対するアンケートにおいて、基準8にあてはまると回答があった湿地  
湿地に保護区が重複すること

6 サロベツ原野(北海道)  
11 サロマ湖(北海道)  
12 能取湖(北海道)  
14 濤沸湖(北海道)  
23 風蓮湖(北海道)  
172 小笠原諸島周辺(東京都)  
365 有明海(佐賀県)  
487 名蔵湾及び名蔵川集水域(沖縄県)  
490 石西礁湖(沖縄県)  
498 浦内川(沖縄県)